

令和元年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

大成町・光洋町地区

令和元年10月29日(火) 西町総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課									
1	<p>【政策空家入居停止措置助成について】 大成町公住町内会</p> <p>期間:平成30年6月から3年間 例棟:はなしょうぶ1棟自治会</p> <table border="0"> <tr> <td>1か月共益費</td> <td>1,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町内会費、自治会費</td> <td>200円</td> <td>計1,400円</td> </tr> <tr> <td>排水管、清掃積立金</td> <td>200円</td> <td></td> </tr> </table> <p>令和元年7月～9月15日まで49空室。自治会居住者の少子高齢化の為、自治会活動費の値上げも出来ない状況で平成12年から1,400円の会費を維持するため平成29年4月28日に、エレベーター昇降水の汲み上げ動力200V、34kw基本料金40,814円を電子ブレーカー設置で200V、22kw基本料金26,409円月額14,405円の節電、廊下、階段、ピロティー従量電灯Cをeタイム3システムに改善し、月額11,004円の節電を実施、居住者からの会費値上げは阻止出来ました。</p> <p>電子ブレーカー設置324,000円、eタイム3システム改善162,000円、計486,000円支払いで大変でしたが、平成28年度電気料支払い1,440,000円が平成29年度1,143,625円、平成30年度1,109,825円に節電の効果が上がっております。</p> <p>その後、平成30年8月16日、北ガスによるエレベーター昇降、水の汲み上げ動力の使用電気の節電契約をして、より一層の節電をしております。</p> <p>今回の市役所からの入居停止措置で自治会、町内会活動が支障をきたす恐れが、すでに出て来ており、空家がすでに17部屋で、これから25部屋になると420,000円以上の収入減になり、自治会、町内会活動が出来なくなります。市からの助成がなければ活動が継続出来ません。</p> <p>何卒、精査し助成がなりますように切にお願いをいたします。</p>	1か月共益費	1,000円		町内会費、自治会費	200円	計1,400円	排水管、清掃積立金	200円		<p>現在、市営住宅の解体、建替えや大規模改修等による入居者移転の目的等で新たな入居を停止している住棟においては、入居者が負担する共用廊下やエレベーター等の電気料金について、空家の実額相当分を四半期ごとに、当該自治会に対してお支払いをしております。</p> <p>また、雑排水管清掃については、今後、移転先として活用する住棟の場合は、清掃実施時における空家分の清掃費用を市が負担することとしております。</p> <p>入居者負担となる空家分の負担措置については、今後も現行制度を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。</p>	C	都市建設部 住宅課
1か月共益費	1,000円												
町内会費、自治会費	200円	計1,400円											
排水管、清掃積立金	200円												

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
2	<p>【公園の整備について】 糸井南町内会</p> <p>平成27年度において、町内会からの要望事項として「地域住民の交流ができ催事等を実施できる広さを持った公園」の整備を要望させていただきました。公共の場である公園は、水道・トイレ・外灯などが整備されることから、催事を開催するに当たっては最低限の必要不可欠なものは確保され、町内会の厳しい財政運営を若干軽減されると思います。この間平成30年度には、小糸井1丁目公園が改修され、子供達が集える場はある程度進展確保され改善が徐々に進められていると確信するところです。しかしながら町内会の要望は前段の内容のなかにあり更なる検討継続を望みます。</p>	<p>近年、公園整備については、老朽化した公園施設等の更新が国の重要な施策として位置付けられており、国の交付金の多くは老朽化対策に充てられている状況です。</p> <p>本市においても市民の皆様に安心して利用していただける安全な公園となるよう、適切な修繕や更新、バリアフリー化などの整備を優先して進めており、新規の公園整備については、財政的にも厳しい状況となっておりますが、引き続き、国の財政支援の動向を注視しながら、検討を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
3	<p>【凍結路面对策について】 糸井南町内会</p> <p>小糸井1-5-20(ネッツトヨタ樽前)と糸井69-5(ラーメンの山岡家)間の国道36号線との合流交差点前道路は、短い距離間の中で勾配がきつく冬期間は凍結路面の発生によりスリップ等が起き交通障害の状況が発生しやすく交通安全の観点からも不具合箇所になっています。</p> <p>道路舗装等などの改修改善により凍結路面が発生しにくい路面維持を望みます。</p>	<p>御要望の、小糸井3号線につきましては、改修に向けて検討してまいります。それまでの間は冬期間の路面状況を確認して、凍結路面防止剤などの散布を行って改善を図ってまいります。</p>	C	都市建設部 道路維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
4	<p>【傾斜護岸取付道路の整備について(関連要望事項含む)】 糸井南町内会</p> <p>当町内会は国により整備された傾斜護岸があり、苫小牧川から小泉の沢川までの区間を多くの市民が健康管理あるいは清涼憩いの場として利用しています。しかしながら、海岸道路への侵入道路箇所は何か所かある中で、当然のことながら居住者がいる道路については、生活環境改善保護のため舗装されていますが、そういった以外については未舗装で不睦が激しく車両の往来にも支障が発生したりしています。道路として維持管理するならば、適応な対処を望みます。</p> <p><海岸取付道路整備要望箇所> ①(株)苫小牧ライスセンター駐車場横道路 ②マルシン木工奥道路 ③奥口自動車販売奥道路</p> <p><関連事項> 平成26年12月に、町内会の懸案の要望事項であった糸井南人道橋が整備されました。その後自然災害により補修をしていただき現在に至っております。その後の経年の使用において不便等や障害が感じられる面がありますので、適切な処置対応を要望するところです。 ①傾斜護岸までの取付道の整備(傾斜護岸昇降階段の整備、既設舗装部と人道橋までの取付道の整備) ②木製安全柵の経年劣化による破損補修</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 <海岸取付道路整備要望箇所> 御要望の維持管理について、①②の道路につきましては、私道のため、土地所有者などが維持管理することとなりますので、御理解ください。 また、③につきましては、本市の公衆用道路として、今年2回の砂利道整備を行っておりますが、今後も路面状況を確認しながら、より適正な維持管理に努めてまいります。</p> <p><関連事項> ①傾斜護岸昇降階段の整備につきましては、管理者である北海道開発局室蘭開発建設部から、「8月5日に補修を完了し、今後も海岸利用者の安全確保に努めてまいります」と伺っております。 また、既設舗装部と人道橋までの取付道の整備につきましては、11月中旬頃までに舗装する予定で準備を進めておりますが、1日も早く利用者にとって快適な歩行空間となるよう努めてまいります。 ②木製安全柵につきましては、現地調査を行い7月8日に破損個所の補修を行っております。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>関連事項①の既設舗装部と人道橋までの取付道の整備</u>につきましては、11月23日に舗装整備を実施しました。</p>	C A	都市建設部 道路維持課 道路河川課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【生活道路の改良補修工事について】 糸井南町内会</p> <p>町内会の生活道路も何年かにはわたる補修改善により、雨水対策を含めて生活環境道路も整備されました。しかしながら、当町内会にはまだ整備されていない道路があり、雨水対策を含め支障等が発生しやすい状況道路があります。生活の主たる道路であることから環境改善の面からも早急な改良工事施工を要望します。</p> <p><要望箇所> ①協和製菓からマルシン木工までの道路整備…簡易舗装済・側溝雨水対策未整備 ②奥口自動車販売付近の道路整備(イトンスクエア前含)…未舗装・側溝雨水対策未整備</p>	<p>御要望の、①の道路につきましては、私道のため、土地所有者などが維持管理することとなりますので、御理解ください。</p> <p>また、②の道路につきましては、私道と公衆用道路となり、私道については、所有者などが維持管理することとなりますので、御理解ください。公衆用道路につきましては、今年度は2回の砂利道整正を行っておりますが、今後も路面状況を確認しながら、より適正な維持管理に努めてまいります。雨水対策などにつきましても、状況を確認しながら検討してまいります。</p>	C	都市建設部 道路維持課
6	<p>【小泉の沢川河口の適切な対応について】 糸井南町内会</p> <p>小泉の沢川の河口付近は、砂の堆積により河水の流れが滞り気味になっています。市役所への問合せ時の対応は、3日ごとのパトロール時に現状を把握し対応する態勢になっているとのことでした。しかしながら気象条件はいつ何時変化が起きるか予想しにくく、それからの対応では後手に回ると考えられます。よって近隣住民の不安等を取り除く危機管理の観点から、適切な対応を願います。</p>	<p>小泉の沢川河口の対応につきましては、パトロールを毎月2回実施し、河口部の潮位や波浪、河川の水量バランス等で河口部の砂は常に変動している状況を把握しております。抜本的な改善策として導流堤と呼ばれる大規模な施設を海側に設置する必要がありますが、それでも条件によっては河口に砂が堆積する可能性はございます。</p> <p>市といたしましては、今後もパトロールの継続とともに、水位変動の確認を行いながら、水や砂の堆積状況を把握し、危険な状況となる前に、河口部の掘削などを行い、近隣住民の方々の不安解消に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p>【道路清掃ならびに除雪の柔軟な対応について】 糸井南町内会</p> <p>小糸井町1-5-15付近のT字路交差点は、一昨年より冬季滑り止め砂利BOXを要望から設置いただきました。よって冬期間その散布によりその近辺の縁石付近は、他箇所より堆積物が多くなり降雨時の雨水等の流れが悪くなっています。雪解け春先の恒久的な清掃体制の確立を要望します。</p> <p>併せて、冬期間の除雪について除雪基準の観点からなかなか除雪されないのが現状であり、累雪降雪による除雪もなされません。各種道路は通学路にも指定されており、交通安全の観点からも柔軟なる対応を要望します。</p>	<p>御指摘の道路清掃につきましては、今後、道路路面清掃の路線に追加して対応してまいります。</p> <p>また、通学路などの対応につきましては、降雪・路面状況を確認し、通行に支障のないように努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課